

議会だより

第 9 号
平成19年7月25日発行



まいばら

発行

滋賀県米原市議会
議会広報対策特別委員会
発行責任者 滝本善之

◇議会事務局 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL (0749) 55-8111 FAX (0749) 55-8007



『世歓式』 生涯青春、65歳のみなさん

長浜ロイヤルホテル ロイヤルホールにて（6月17日）

目次	第2回定例会概要	2
	各常任委員会審査内容	3
	ここが知りたい・聞きたいQ&A 一般質問	7
	議会の動き・編集後記・広告	20

平成19年第2回定例会概要

平成19年第2回定例会は6月7日から22日までの16日間の会期で開かれ、7億5千3百万円を追加する一般会計補正予算案、蛍保護条例および今後の米原市の発展を左右すると思われる総合計画基本構想（案）などの合計21の案件と議員発議1件が提案されました。いずれも各常任委員会で活発な審査と最終日の議場での決議により、原案のとおり可決されました。（詳細は各常任委員会報告に記載してあります。）

開会日には18年度の一般会計の補正予算の承認を含め条例の一部改正を求める専決処分4件

と、現人権擁護委員の任期（平成19年9月30日）満了に伴い、後任を推薦すること、および、固定資産評価委員を選任することについての2件、合計6件は、即日審議により承認、同意されました。

一般質問は、6月11日（月）、6月12日（火）の2日間にわたり13人の議員が、市政全般におよぶ34項目について市の考え方をたずねました。（質問内容と市の答弁内容の要約は7～19ページをご覧ください。）

人 事

◎人権擁護委員候補者の推薦について

米原市村居田865番地

山中 紘 氏（平成19年10月1日から）

◎米原市固定資産評価委員の選任について

米原市樋口150番地13

本田 仁美 氏（平成19年6月7日から）

条 例

◎米原市蛍保護条例の制定について

市の豊かな自然環境を象徴する貴重な存在である蛍の保護について山東地域から市内全域に拡大する条例の制定。

◎米原市子ども家庭サポートセンター条例の制定について

児童の成長や少年および若者の自立に関する相談ならびに支援活動等を総合的かつ効果的に行い、地域全体で子育て家庭を支え次世代を育成するネットワークの拠点としての米原市子ども家庭サポートセンターを設置する条例の制定。

◎米原市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

平成19年7月1日から児童が放課後などの

時間を過ごす遊びや生活の場（居場所）として、既存の放課後児童クラブを核にその充実・拡大を図るための条例の一部改正。

他3件。

予 算

◎平成19年度米原市一般会計補正予算（第1号）他各特別会計補正予算10件

4月の人事異動に伴う人件費の振替や国県などの補助金の交付決定に伴う補正、米原駅東部土地区画整理事業に伴う補償費のなどの補正など。

そ の 他

◎米原市総合計画基本構想について

米原市自治基本条例の理念に基づき、市民・地域・事業者等および市と協働によるまちづくりを進めるための指針として策定される米原市総合計画の基本構想について。

◎市町境界の決定に関する意見について

滋賀県知事から意見を求められた琵琶湖における米原市と彦根市および長浜市との境界についての意見について。

他3件。



起立多数で可決されました

各常任委員会 審査内容

健康福祉 報告 子ども家庭サポートセンター 条例の制定

問 子どもサポートセンターを廃止して、子ども家庭サポートセンターの設置をするが、双方の違いはなにか。

答 前者は、乳幼児から18才の若者までの支援ですが、今回は青少年・若者・ニート・ひきこもりの方で30〜40才代も対象となります。

問 少年センターとの違いはなにか。

答 少年センターは、未成年者の就労や非行防止、非行後のサポートが対象です。なお、相談は一方所で対応していますので、各相談の連携を図り一体として実施しています。

問 幾つかの組織があるが、集約できないのか。

答 少年センターは、教育委員会の組織で

す。活動は、未成年者へ悪影響を及ぼす文書や雑誌の氾濫、また万引き防止、防犯パトロールなど補導委員の皆さんが主体となって活動されているものです。

◎放課後児童クラブ条例の一部を改正する

問 未開設地域の息郷・醒井での開設は検討されているのか。

答 開設場所は、学校を基本として検討を進めています。現在は基本調査の数値をもとにし、開設に向けて新規募集を7月中旬・9月上旬の開設を目標にしています。

問 アンケートでは37%の利用希望があるが、対応は可能か。

答 現施設を中心に利用移行の拡大に沿った

検討を進めています。
問 現在、国の定員基準は何名か。

答 国の基準では、20人以上が基本です。それ以下の施設は、県単独の支援助成を受けています。

◎19年度一般会計補正予算

問 地域包括ケアセンターの交付金として2千43万2千円の赤字補てんをするのか。

答 センターとの協定第11条2項で、最高限度額3千万円以内で補てんをすることとなっています。しかし、2年目からの赤字補てんはないと考えています。

問 協定書の見直しはあるのか。

答 3年毎に見直しがありますので、変更を前提として協議を進めます。

問 軽度者福祉用具貸与補助の内容はなにか。

答 要支援1・2の方

と要介護1の方に対する福祉用具で特殊寝台や立ち上がり補助椅子などです。

問 旧いぶき保育園を今、どの様に使用しているのか。

答 教育委員会との話し合いで「適応指導教室」「教育相談」として使用しています。

問 臨時保育士賃金が減額となっているが、人員削減となったのか。

答 保育園と幼稚園の人事交流により、予算計上は教育費に振り替えました。

問 社会福祉協議会補助の内容は何か。

答 当初予算では、23名の補助をしています。が、事業も膨大となっており、社会福祉協議会内の改革を進めていく指導をする職員の補助です。

◎19年度国民健康保険事業特別会計補正予算

問 メディカルチェッ

ク検査の削減内容はなにか。

答 19年度は、20年度からの医療制度改革の特定保健指導を円滑に導入することを目的に事業を展開します。そのため、メディカルチェック検査の対象者は、内臓脂肪症候群（肥満）の400人に行ないますが、保健指導の対象者は、当初の計画どおり1千人を対象に生活支援を行ないます。

◎19年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算

◎19年度介護保険事業特別会計補正予算

◎19年度老人保健医療事業特別会計補正予算

以上が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果、すべての案件とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

虫を自然保護のシンボルに

虫保護条例を全市に拡大

虫保護条例を制定

問 市・河川管理者・市民などの具体的な責務はなにか。

答 市は看板設置や広報、子ども達への環境保護教育を通じて虫保護を啓発する事など。

河川管理者は工事などで保護に適した工法の選択に配慮し、濁水などの発生がないような施工に努める事など。

市民や事業者は河川堤防の野焼きや、河川敷への堆積物配慮など、虫の住みやすい環境づくりに配慮する事などが責務と考えます。

域への対応は。

答 実態に応じ有識者の意見などを聴取した結果、必要に応じ対応します。

問 除草剤の散布禁止事項は、農業振興施策とどのように並行して理解を求めていくか。

答 特別保護区域は河川敷に限定し、農地には直接影響はないと考えますが、規則内で、農地では県の農作物病害虫雑草防除基準に定める除草剤以外は使用しないと定める方向で検討しています。

問 特別保護区域流入河川にも虫は生息し、農業振興との関わりからその範囲を明確に示すべきであるか。

答 基本的には保護区域河川堤防の範囲ですが、毎年告示する区域とし、特に病害虫対策

として耕作地に隣接する堤防の草刈りなどに配慮する場合もあります。ただし、文化財保護区域については定められた河川区域とします。

問 草刈り等禁止期間を4月1日から6月30日とした理由はなにか。

答 虫上陸が4月上旬に始まり、6月に飛びかう事が理由です。ただし期間内に草刈り等

米原市の将来をめざし

総合計画基本構想を制定

問 構想実現に向けた行政の心構えはどうか。

答 市の向かうべき目標を決める事は重要な意義があります。

高い理想も掲げられていますが、今後、まちづくりの様々な面で教科書の役割を果たすと考えます。また、未来に向かって挑戦する大きな礎とも理解

を集中的に行なうことは可能です。

問 違反者に対する罰則過料の徴収体制はどうするか。

答 行政処分としての過料であり、行政指導に従わない悪質者に対し、過料の納付書を発行するなどの運用を検討します。実例から処分が困難な事も予測されますが、抑止力を高めるためにも制度に盛り込むべきと考えます。

し、実現に向かって責任を持って対応する決意です。

問 基本計画に対する目標はどうか。

答 6月末にまとめる予定で、その結果を各団体や学校などへも提示し、意見交換の場も検討します。また、それと並行して実施計画をまとめていきます。

問 人口推計に影響す

る合計特殊出生率とはなにか。

答 15才から49才の女性が、生涯子どもを生む平均の推計数値です。

問 資金・人材・資源を最大限活かすシステムの構築が必要とされているが、ゾーン設定、エリア設定の中でどのように有効活用するか。

答 合併前に各町完結型で、まちづくりを行ってきた、それぞれの持ち味を活かし、基本計画に反映する方策です。

問 本来、基本構想や基本計画、および実施計画は19年度より実施の予定であり、執行中

予算の中でどのように反映していくのか。

答 基本計画と並行し実施計画を立案する過程で、計画中の事業を全て分析中であり、それと照合し実施計画と予算に反映します。

市税条例の一部改正

問 字句訂正で「障害者」を「障がい者」とひらがな表記とした理由はなにか。

答 昨年度、「障がい者計画」などの策定過程で、策定委員会でのヒアリング、関係団体との協議において、心理的立場から人を指す「害」については「ひらがな」にする方向で意見されました。

それを受け、市では本年4月からその方向で取組んでおり、条例改正の都度、関係字句について改正しました。

問 条例で使用する字句などは、市民が共通認識を持つため、議会や市民に等しく共通の理解が必要と考えるが、ひらがな表記と決定する過程に問題はなにか。

答 内部事務処理としてひらがな表記の決裁をし、条例への引用と

なっていますが、共通理解を得る手法についての反省を踏まえ、今回の条例改正を契機に議会などの理解を得るよう配慮したいと思えます。

損害賠償による和解

問 自治法の再確認による和解案件の提案となったが、米原市誕生後、同様の交通事故件数と内容はどうか。

答 17年度の公用車事故件数は対物5件、車両8件で、18年度は対人1件、対物6件、車両11件です。

問 和解相手方が匿名を希望された場合はどう取り扱うのか。

答 今回案件は相手方の同意があり問題はなく、自治法上は損害賠償額を定める和解の事例は議案として提案する事となっております。

一般会計補正予算

総務部

問 コミュニティ助

成事業の内容は。

答 一般コミュニティ助成9件1千68万円、コミュニティセンター助成事業1件1千500万円、自主防災組織育成事業助成事業1件90万円です。

問 県議会選挙費における人件費削減の要因は。

答 開票事務の減少努力により時間外手当の削減となりました。

問 投票所見直しについては、関係自治区との事前協議を選挙管理委員会に指導すべきではなかったのか。

答 事前相談を行わず変更の結果について区長会で報告しました。

選挙管理委員会の権限ですが、今後、行財政改革などの経緯で整理統合の可能性もあり、事務局を預かる立場として適正な活動をお願いします。

問 投票率向上の観点から投票所の設置検討

と行財政改革を同じ枠組みで考えるべきか。

答 選挙管理委員会では行革の立場でなく、投票所設置状況のアンバランスを検討されたものと理解していません。投票所の位置等について指示できる立場では有りませんが、投票率向上の観点に立つて検討して行きます。

教育委員会

問 米原野球場西側の整備内容は。

答 従来のゲートボール場に砂を敷き、野球場と併設したグラウンドゴルフ場活用を図ります。管理はグラウンドゴルフ協会米原支部に依頼する方針です。

問 学校遊具の状況と、危険遊具撤去などの対応策はどうか。

答 予算内容は修繕と工事請負分です。使用可能な遊具は修繕対応としますが、撤去が原則の指定危険遊具や、点検でEランクに指摘されたものは、学校の事情に配慮した撤去および新設の対応をします。

悪な状況と認識していません。本年度も修繕対応を行ないましたが大ダメージが大きく、タイル剥離による災害の未然防止のため使用を禁止していません。



使用不能の大原小プール

問 大原小学校のプールの状況はどうか。

答 昭和46年建設であり劣



草齋文庫（大野木・中川家所有）

問 森林環境学習「やまのこ」事業の内容は。

答 県による補助事業で、荒神山「少年自然の家」を活用し、昨年実施の8校で継続して学習を行ないます。

問 章齋文庫資料調査の内容は。

答 大野木の中川氏が

収集された古文書類、数万点を市の財源で整理をしています。国も貴重と認め、今後3年間の事業を助成対象としました。

以上が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果、すべての案件とも「原案どおり可決すべきもの」と決しました。

着々と進む米原駅

自由通路整備！

◎都市公園条例の一部を改正する条例

問 児童遊園条例の廃止が5月31日であり、都市公園としての位置付けが10月1日からであるが、この間維持管理等はどうか。

答 6月1日から9月30日までの4ヶ月間については、地元の自治会に維持管理をお願いし、10月1日からは指定管理者制度によりお願いする予定です。

一般会計補正予算

経済環境部

問 昨年度と比較して職員数はどうなったか。

答 森林整備課と農村振興課とが統合して農林振興課となりました。

た。経済環境部全体では、1人減で35人です。

土木部

問 市道坂口小田線工事請負費7千570万円について、なぜ当初予算に計上しなかったか。

答 今事業費が確定したことと、開発事業にあわせた道路整備が必要であることからです。現在の歩道も含めて、設計の見直しをしています。今年度予定しています。他の12路線も含めて上半期の発注に向け作業を進めています。

問 市道入江磯梅ヶ原線の用地買収の進捗状況はどうか。

答 現在のところ10人の地権者の内3人の理解が得られていな

い。農地を3分割することなどにより難航しています。が継続して交渉します。

都市整備部

問 土地区画整理費におけるJRの補償費の算出根拠は何か。

答 東西自由通路と橋上化工事を、17年度から20年度で進めることから17年度に補償全体契約を締結して

おり、本年度分の割額が今回の補正後の金額で、JR西日本の橋上駅舎建設費とJR東海橋上広場壁撤去費です。

問 工事が遅れていると聞くが、進捗状況と市民への周知はどうか。

答 若干の遅れは生じていますが、JR西日本より平成20年1月の自由通路暫定使用の

変更予定はないと確認しています。工事の進捗状況は、毎月地元区長に報告し市のホームページでも伝えていきます。今後は必要に応じて広報等でお知らせしていきます。

◎19年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

問 市内で下水道未整備の地域はどこか。

答 上丹生、梅ヶ原、すみれヶ丘(西区域)、グリーンタウン坂口、および区画整理区域内の整備中の区域です。

◎19年度東部土地区画整理事業特別会計補正予算

問 建物を誘導するための営業はどのようにやっていますか。

答 プロポーザルの中で対応しますが、地元の見解をもとに「まちづくり」をしていきます。

問 土地区画整理事業のため注目している企

業があると思うが、そういうところへの営業活動はどうしているのか。

答 民間の「知恵」と「活力」を導入するためプロポーザルを行ないます。民間の開発業者や大手ゼネコンに対し提案募集を行い、その中で具体的な機能、例えばホテルであるとか商業施設など、民間からの提案を地権者にも説明した上で事業に参入してもらえようように協議を進めます。

◎19年度工業団地造成事業特別会計補正予算

◎19年度水道事業会計補正予算

◎19年度農業集落排水事業特別会計補正予算

以上が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果、すべての案件とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

北陸線ホームから自由通路を見る (平成19年6月19日現在)



一般質問 Q & A

ここが知りたい！ここが聞きたい！

公共バスの見直しについて

音居 友三 議員

問 中長期的な対応施策としてのカモンバス

(柏原・堂谷線)、藤川線の取り組み状況は。

答 課題も多いことから、今後、地域の利用者や公共交通会議の声を聞いた上で、見直し案を検討し、来年度にはバス路線に代わる新たな交通システムを構築し、試験運行の実現に向かいたいと考えております。

問 多和田線の廃止についての沿線住民への説明状況は。

答 沿線の全5自治会において廃止と新たな公共交通の導入にかかるご理解を得たところですが、一般の利用者がほとんどない状況であるため、廃止は止むを得ないという意見が大半を占めておりまし

た。

問 多和田線の廃止に伴い、近江地域にデマンド型乗合いタクシーを導入されようとしているが、運行方法は。

答 基本的には米原地域で運行を行っており、まず完全予約制の乗合いタクシー「まいちゃん号」と同じシステムを近江地域へも拡大する予定であります。具体的には近江地域を5つのエリアに分け、JR坂田駅を中心とした共通エリアを設け、そこへ乗客を集めることにより乗合い率を高め、効率の良い運行を行うものとしていきます。

問 10月実施に向けた今後のスケジュールは。

答 エリアのどこに停

留所を設けるかについて、地元の自治会等のご協力を得ながら案を作り、最終的にはタクシー事業所と協議し決めてまいります。また、利用いただく市民の皆さんに、乗合いタクシー制度や利用方法をお知らせし、利用登録していただくなど、10月1日からスムーズに実施ができるよう必要な事務を進めてまいります。

問 料金の設定は。

答 一乗車300円を考えています。例えば多和田からJR米原駅へは、坂田駅の共通エリアと米原駅の共通エリア同士結び形で、1乗車料金プラス300円の計600円で移動が行えるようにしたいと考えております。



3歳児保育の実施について

問 予定どおり20年度より市内一斉に実施できるか。

答 全ての地域の3歳児保育のニーズに応えるため、20年度からの3歳児保育の開始を目指しております。

問 ふたば幼稚園については、駐車場、給食数の増加に対する対応等の問題があるが。

答 駐車スペースの拡充は必要と考えております。現在のところ、検討段階であり、駐車場のための用地確保や通園バスの活用の見直しなどを合わせて検討します。給食については、米原学校給食センターから配食を計画しております。

一般廃棄物最終処分場について

問 長浜市大依処分場の現状は。

答 分別収集の取り組みなどによりごみの減量が図られ10年延命の見通しから地元区の理解を得て26年度まで使用する計画です。

問 宗重商店の産業廃棄物撤去跡地(番場地先)における水質と土壌分析調査の結果は。

答 いずれも環境基準値以下であり問題ないとの結果であります。

問 今後のスケジュールは(番場千石谷地先)。

答 26年度末で現在の処分地の埋め立てが終了しますことからそれまであと7年余りしかなく、今後、周辺への環境影響調査や各種手続き、さらには建設工事等に相当の時間を要することで少しの余裕もない状況にあります。一刻も早く地域の方々に理解いただき事業を進めるためにも、引き続き地元への協力依頼に努めていきたいと考えています。

地域担当職員制度について

北村 喜代信 議員

問 「地域担当職員制度」は、地域住民と各

地域を担当する職員が一緒に生活に身近な課題の解決や、地域のあるべき姿などについて、お互いの立場を理解しながら活動を行っていくものである。自治基本条例を具現化する一つの手法として、本市においても導入すべき制度と考えるが。

答 各自治会との連携を保つ総合窓口として、市民自治センターが設置されました。各自治会や各種地域団体の地域活性化課題が山積している中で、自治センターが所管課と連携を図りながら対応しております。

ある住民の苦情、要望を庁舎の中で待つのではなく、こちらから出向いて行って要望を汲み上げる姿勢が本来のあり方では。

答 地域の課題解決を図るために、「まちづくりお気軽トーク」や「問題シート」の提出。あるいは過疎化が顕著である東草野学区の四つの自治会では「東草野まちづくり懇話会」を開催して、地域自らできるまちづくりを見出そうとしています。市民自治センターが総合窓口となつて、市と市民が相互補完と連携で、協働のまちづくりを進めています。

問 本市の補助金の給

地域推進事業補助金制度について

付決定や審査に市民の関わりがもてないか。

答 補助金が適切かつ有効に活用いただけるよう、過日、市区長会で協議していただきました。

問 各種団体やNPO等の意見も反映できるようにもしていただきたいし、まちづくりは長期にわたって行われるものであり、区の役員さんは、単年度で交代と言ったところが多いので、まちづくり委員会とか協議会とか各地区で組織して、そこに補助金を交付したり、審査をしてはどうか。

答 長期の事業計画にも、各団体と定期的に説明できる場を設けていきたいと思っております。

市遊休土地の利活用について

問 宇賀野地先でサンライズ自治区に隣接した約2千700㎡の市遊

休地があるがその有効利活用の考えは。

答 旧近江町において、土地開発基金により取得したものを、合併により米原市が引き継ぎ、土地開発基金財産として保有しているものです。

問 旧町時代に、土地の地下に防火用水を貯水し、上部を公園として整備しようとする案があつたが、また自然災害などによる被災民等の仮説住宅の用地としての利用も考えられるかどうか。

答 昨年度策定された米原市地域防災計画に位置づけられたものでもございませぬ。防災施設の整備につきましては米原市全域を見て計画されるべきと考えていますし、仮設住宅用地としては狭いと思っております。当該地は優良な住宅地であると認識しています。そうした方向での処分が良いのではないかと

考えています。

問 あの周辺は閑静な住宅地であります。そして住宅需要の強い地でありますので市において住宅開発をするなど、付加価値をつけて処分してはどうか。

答 ご提案の趣旨は理解いたしました。私どもは不動産に関する知識がございません。今後ともご指導を頂きながら検討します。



市街化区域内にある遊休地(宇賀野地先)

不当要求排除について

つばた 明 議員

不当要求排除に取り組む姿勢

問 不当要求排除に取り組む姿勢と、長崎での銃撃事件による見解と所見は。

答 民主主義を破壊する暴挙です。卑劣極まりない行為で、驚きと激しい怒りを覚えます。市においても不当要求が増えています。仕事、生命を守るため、職員個々で受け止めるのではなく、組織防衛となるよう毅然とした態度と迅速な情報伝達、警察との連携により排除していきます。

問 市への不当要求の事例は。

答 18年度中の件数は34件です。対応については元警察官を調整官として配置してい

ます。

問 内容については。

答 長時間電話対応や予定外の対応を求められ事務の支障となった状況が発生しました。

問 不当要求排除のマニュアル作成と、対応のための研修はされているのか。

答 「不当要求行為等対策規定」が定めています。研修については、5月31日米原警察署の協力を得て、滋賀県警の不当要求対策官を講師に職員研修を行いました。

問 不当要求排除のための条例制定の考えはないか。

答 現行の「不当要求行為等対策規定」に基

づき、調整官の指導のもと毅然とした対応をしていく事が有効と考え、現時点では条例制定は考えていません。

入札・契約制度の改革について

問 第三者機関による入札監視委員会の設置の考えはあるか。

答 監査委員会の定期監査、工事監査による監視体制の拡充により対応していきます。

問 指名審査委員会の審査経過等の公表の考えは。

答 米原市建設工事等契約審査会規定第9条により非公開となっています。指名参加者の選定は「建設工事等指名競争入札参加者の格付及び選定基準」により指名しています。今後結果のみの公開といたします。

問 設計額、予定価格、最低価格の設定は。

答 設計額は所管の担

当者で、予定価格と最低制限価格の設定は「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用協議会モデル」等を参考に市長、副市長、部長、課長で決めています。

問 落札率は。

答 18年度の指名競争入札は48件でその平均落札率は78・33%、19年度5月末での件数は41件で平均落札率は76・62%と競争原理が働いています。

問 一般競争入札の導入については。

答 今年度中に試行、功罪を検証し導入方法と時期を決定します。

新庁舎建設について

問 新庁舎建設についてはどのように考えているか。

答 当面、合併協議会

を活用、分庁方式により機能発揮をしていきます。分庁方式の市民サービスの低下をどのように防ぐのか、仕組みについて努力を重ねています。さらに合併2年を経過し現在のシステムに馴染みももっていたかどうかと、新庁舎建設の意見もたくさ

んあります。両論考えてみると、ぜひ新総合庁舎でなければならぬと言ふ機運がまだまだ十分巻き起こっているとはいいたい状況と認識しています。市民の皆さんの議論、機運、これらの盛り上がりを持って考えを示していきます。



老朽化が進んでいる庁舎

番場地先、最終処分場 計画の進捗状況を問う

竹中 栞 夫 議員

問 昨年6月議会の答

弁で、理解が得られていない一集落（東番場区）との、その後の交渉経過と現況は。

答 18年度は、宗重商店の産廃不適切保管問題の解決と、昨年7月末撤去後の安全確認に時間を要し、東番場区との協議はできませんでした。10月18日には水質調査結果、本年3月24日には土壌調査結果を報告。いずれも環境基準値以内で問題はなく、19年度になつて、区長をはじめ役員の方々に、更なる理解と協力を得るため、積極的にお願いをしていきます。地元では、地権者会議や市民の意向を確認するための手続き等にご尽力をいただいているところ

です。

問 この件についての報告が、約1年間なかったのはなぜか。

答 昨年度は、地元区との協議に至らなかったため、議会には報告しませんでした。本年3月26日の環境事業対策特別委員会、処分場計画地の現地調査等をしていただきました。

問 今年度中に、東番場区の理解が得られない場合の措置は。

答 事業主体の湖北広域行政事務センターでは、現行の候補地以外での建設計画は考えていません。本事業を計画どおり遂行するのみです。

補助金予算と 交付について

問 交付先別予算額の18年度・19年度比較表の提出ができない理由は何か。

答 19年度文化財の補助金は、総枠としての予算で、文化財に対する定額補助ではないため、交付先ごとに確定しておらず提出できませんでした。

問 補助金交付基準の内容を示されたい。

答 補助金は、広く市民のために使われるものであることを基本に、7つの交付基準を設けています。

- ① 交付が客観的に見て公益上必要であること。
- ② 交付に事業効果が認められること。
- ③ 団体等の目的と、事業内容が合致している、会計処理や補助金の使途が適切であると認められること。

④ 団体等の運営費補助から、事業費補助への転換を行い、補助対象経費を明確化すること。

⑤ 補助率や補助単価等の数値により、補助の程度を明確にすること。

⑥ 既得権化を防止するため、終期を設定すること。

⑦ 事務を効率化するためにも、類似補助金は、縮小や廃止も含めて、整理統合すること。

以上の交付基準により、庁内で統一した視点で見直し作業を行い、補助金が本来の役割を果たすよう、評価見直しも継続的に進め、持続可能な補助金制度の確立を目指していきます。

問 近江町も加わり、1年半が経過したが、当初予算での補助金には旧近江町の祭りごとに対しては予算計上されていないのはなぜ

か。

答 文化財保護活動費等の補助金交付は、国県市の指定文化財の保護活動に対して、交付します。旧近江町の祭礼では、長沢の公家奴振り（けいさく）が、当県の選択無形民族文化財に指定されており、交付対象となり補助金を交付します。

公衆トイレの 設置を

問 この件は17年12月議会で質問したが、その後の対応状況は。

答 観光振興を行う上で、トイレの必要性は認識していますが、投資効果の面からの判断で、公衆トイレの増設はしていません。パンフレットやウォーキングマップには、既存の公衆トイレやコンビニ、公共施設の位置を明示し、利便性の向上と情報提供の充実を図っています。

問 公衆トイレの設置に関する市の考えは。

答 柏原宿↓醒井↓上丹生（養鱒場）↓西番場（鎌刃城跡）↓米原駅に至る歴史街道を中心としたウォーキングルートへの、公衆トイレ設置は必要であると思っております。しかし、建設費用や維持管理費など、経費面などの課題整理が必要です。ウォーキングルート上で、長い区間で公衆トイレが無い場所においては、地区集会所のトイレを開放していただくなどの既存施設利用等を、テスト的に実施すべく、関係地域の理解が得られるよう協議したいと考えています。

問 簡易トイレの季節的な設置の考えは。

答 シーズン的に設置する活用も視野に入れて検討してみます。

交付金、独自基準で門前払い おかしいぞ、市の農業施策

北村 喜代隆 議員

問 県の広報誌「滋賀プラス1」6月号の特集「にぎわいある農村をみんなで守り育てよう」のページに、「今年度は県内1千400あまりの農業集落のうち約900集落、面積にすると県内の農振農用地の7割に相当する3万5千haで共同活動が実施される予定」と記載。

答 個人で管理できなくなった農地は、担い手集落営農団体や特定農業団体に利用権設定してもらい農地継承できるようにしていきま

問 素晴らしい田園景観、当市はホタル飛び交う自然豊かなまちだ。

答 しかし、農業者は高齢化、離農が進行している。この状況下、田園景観を維持して耕作放棄されないようにするための施策が「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」ではないのか。

る事業です。
問 部局の重点目標に稲作農業の記載がない。市長の施政方針とつながっていないのでは。

答 18年度から取り組んでいるので、今年度の事業に特にあげていません。

問 施政方針で「推進します」と記載されている環境こたわり農業。これに、「世代をつなぐ農村まるごと保全



生き物にも配慮した水路の泥上げ作業

策」ではないのか。

答 セットです。市民との協働を進めるため、米原モデルとしての「農村集落まちづくり事業」という展開はどうか。市長の見解は。

問 市民との協働を進めるため、米原モデルとしての「農村集落まちづくり事業」という展開はどうか。市長の見解は。

答 農業は、集落営農としての担い手に市としては継承していかなければなりません。国庫補助金を使っている事業です。一定の枠をはめながら、しかも5カ年間の事業計画期間があると聞いているので、手を上げていただくという点ではかなり責任を果たしている。ただ条件の中で、取り組んでもらうということになるので、すべての地域というふうにはなっていない。現実があります。

問 昨年12月議会で「職場の使命や目標の公開」を提案したところ、5月10日、部局ごとの重点目標を市民に向け公表いただいた。現在の目標管理制度の運用状況は。

答 従来から一歩前進、19年度から「目標管理による実績評価」と「行動特性能力評価」の導入を試行しています。

問 制度の定着には、研修が重要とも指摘したが。

答 4月20日、管理職研修を実施、今後も継続します。

問 市長の施政方針や指示が、担当者の個人目標にまで順につながっていることが重要だが。

答 市長の政策実現には目標の連鎖が重要です。継続的な研修で実効性のある目標管理システムとします。

目標管理制度

住民税の増税は暮らしを破壊する

清水 隆 徳 議員

問 6月から、住民税がまたしても増税となる。政府は「税源移譲だから、所得税が減らして、住民税が増えるので、差引は変わらない。」と説明しているものの、定率減税の廃止と抱き合わせのため、実質増税となる。

5月31日付中日新聞1面トップで「世帯所得平成で最低」半数が「生活苦」と報じている。特に年金生活者は昨年からの年金課税が強化されて、たび重なる増税で生活を切り詰めるざるをえなくなっている。私の知り合いで夫婦2人の年金暮らしの方は、この2年間で住民税が9千830円から13万8千円と、実に14倍になった方がいる。

その上、来年4月から75歳以上の方は後期高齢者医療制度の発足により、月額6千200円が年金より差し引かれ、人によっては介護保険料と合わせると、実に年金の3分の1が無くなると言われている。

庶民泣かせの増税で市の財政はどれだけ潤うのか。
答 税源移譲による増収分は3億7千万円ですが、地方譲与税の所得譲与税の廃止による減額分、3億円を差し引き7千万円となります。そして、徴収に伴う経費を除きますと、実質1千400万円程度と見込んでいます。定率減税廃止による増収分は、8千万円と見込んでいます。

問 税の増収分を、増税で生活を切り詰めざるを得ない年金生活者世帯等の、暮らしの応援策を考えては。
例えば、国保税や介護保険料の引下げを行うとか、介護手数料の減免等を実施してはどうか。

答 国保の医療費は年々増高しており、疾病の早期発見・治療に繋がる保健事業を実施しています。来年には、検診受診率向上による疾病重症化の減少に向けた事業に取り組みますので、国保税の引き下げは考えていません。

介護保険についても税の還元としての引下げは考えていません。
問 所得が増えるなかでの増税なら我慢もできるでしょう。今回は所得が下がるなかでの増税であり、それでも税の還元は考えない。取るばかりの「ボッタクリ」じゃないか。

当然のことながら、使えるお金が減ってくるから、地域経済も疲弊し景気も悪くなると思うが、市長の所見を伺いたい。
答 ことさら強調される事柄が、事実ではないとは言いませんが、多少の税の増収を、福

職員が誇りと生きがいを持って働ける職場に

社の向上と言った目的税のような事には使えません。これがこの国のレベルだとしたら、国民全体のなかで考えていくべきだと思います。

問 本市は、「自治基本条例」「指定管理者制度」「総合計画」など他市に先駆けて取り組んでおられる。当然、米原庁舎を中心とした企画部門は充実しているでしょうが、直接市民と接する実働部門では、慢性的な人手不足をきたしているように見受けられる。「汗をかけ・結果を出せ」等ハツパをかけるのも結構だが、現状では、職員の覇気が伝わってこないように感じる。

やる気を無くしている人・仕事がこなしきれずに悩んでいる人など、出勤拒否予備軍らしき職員がけっこういるようにも聞く。

市と、市民の架け橋の役目を果たす職員が、誇りと生きがいを持って働ける職場になつていないのではないかと。
市のトップは、今一度真剣に考えていただきたい。
答 合併直後の混乱期には、ご指摘のような

状況も見受けられたかもしれませんが、この4月の組織変更で、適正な人事配置ができたことと確信しています。よって、大多数の職員は誇りと自信を持って、事務事業に取り組んでいるものと思います。

また、何らかの不安を抱えながら就業している職員がいることも分かっていますので、対策を強化します。
問 特定の自治会などから、就業時間中・外をとわず呼び出され、断りきれずに対応している職員などは、不当要求に応じているとまでは言わないが、気のどくだ。市のトップが毅然とした手本を示さないかぎり、つぶれてしまうが。

答 適切な答弁はできませんが、もしそれが不当要求と言うようなものであるならば、それはそれなりの、規定にもとづいた対応をさせていただきます。

「協働」のまちづくり 理念達成の手法は

大澤 勉 議員

問 自治基本条例や基本構想に掲げる「協働」の理念をどのように考えているか。

答 従来型行政運営は財政破綻につながると考えます。

「協働」とは、職員と地域が共に動いて作業を行なうことより、互いの役割、違いを認めあいながら力を出し合い、目的を達成することだと考え、行政が行なうべきこと、住民ができることの目的が共有できた時点から、「協働」の作業が始まると考えます。

行政が地域の実情を把握することは重要ですが、地域は、「行政職員が関与しなければ、また、財政支援が無ければ地域づくりが出来ない。」と言った団体で

無く、自立することで行政と対等の関係を持つてると考えます。

「協働」の共通認識を得るための活動は

問 考え方に相違があるが、その認識を共有するためにどのような取組みを行なったか。

答 自治基本条例地域別懇話会で、自助、共助、公助の形で事例により説明してきました。

目的達成の自己評価は

問 「協働」の目的達成のための展開と、評価はどうか。

答 取組みの事例として「防犯パトロール隊の活動や「指定管理制度」、「広報まいばら」やケーブルテレビによる情報基盤の整備、「パブリックコメント制度」、「市民公募委員

制度」導入などがあげられます。

「防犯パトロール隊」は、地域の方で地域の子どもたちを守る役割を果たされ、公民館の指定管理では、特色ある独自の事業展開により、市民の皆さんの目的に応じた公民館の選択や、施設間の競争による新たなサービス展開で、好評を得ていると認識しています。

今後の具体的展開は

問 今後、どのような事業を「協働」事業として進めていくのか。

答 本年度は「子ども安心プラン事業」や伊吹地域の「道普請事業」など、自らが関わりを持ち、自らの責任を果たせる分野で「協働」のまちづくりを進めていきます。

パブリックコメント制度の評価は

問 「協働」の一環として行なうパブリックコメント制度は、満足な実績評価と判断しが

たいが、その評価は。

答 各種メディアなどを活用した積極的周知を行ない、現在まで16件を取り扱いました。

当初は意見数に乏しい状況でしたが、総合計画への意見など徐々に成果を得られていると考えます。

パブコメ制度の見直し改革方針は

問 さらに実効性のある制度へと、意見聴取内容と手法、公表体制など要綱の再検討が必要と考えるが。

答 定着を図る目的で、

- 提案内容の理解しやすい解説と広報。
- 政策形成段階からの情報提供。
- 集約状況と反映結果の公表。

が必要と考えます。また、市民コメントを求める手段として、市ウェブサイトで「問い合わせメール」、各自治センターで実施の

「市民の声システム」、本年度より実施の「市民モニター制度」など

で意見の集約、公表の充実を目指します。

限界集落地域への重点施策を

問 「限界集落」が伊吹北部に存在し、存続と「協働」理念達成のために重点施策が必要と考えるが。

答 高齢化や過疎化が集落機能に及ぼす影響は深刻な問題と認識しています。

「東草野まちづくり懇話会」が設置され、月1回、集落をこえた連携や、地域資源に目を向けた自主自立の方策が検討されています。

すでに、移住・交流が現実に動きだし、本年、地域活性化センターの支援で調査事業を実施し、コーディネーター発掘や、県による空家活用の活性化策モデル地域指定など、取組みが始まっています。

基本計画に地域限定重点施策の展開を

問 地域限定条例制定での振興策や、機構設置の自治体もあるがその考えは。また、基本計画への反映はどうか。

答 自治センターや総合政策課職員の懇話会参加でその役割を果たしていると考えます。基本計画へは検討の成果を反映します。

過疎化対策が望まれる伊吹北部集落



限界集落ってなに？
高齢化率（65才以上）が50%を超えた地域の存続を危惧する学術用語です。
また、55才以上が50%を超えると限界集落と位置づけられ、集落の消滅や機能を無くすことのない対策が必要です。

住友大阪セメント(株) 伊吹工場跡地について

谷田 武一 議員

問 工場跡地の施設解体と解体後の事業内容はどのようなっているのか。

答 住友大阪セメント(株)が、(株)マルア興産に約25haの敷地とプラントを現状有姿で譲渡し、施設の解体と土壌汚染処理を行います。その後、人工ゼオライトの製造施設等を整備するということです。

問 地元説明会の内容と、地元の反応は。

答 4月14日の地元3自治会(春照区・上野区・弥高区)の説明会をはじめとして4回開催されており、その内容は、施設の解体と人工ゼオライト製造についてであります。

地元の反応は「解体・土壌汚染処理については賛成だが、人工

ゼオライト製造については不透明な部分が多く、慎重に検討したい」ということです。

問 解体作業における市の対応は。

答 公害防止対策に万全を期するよう指導を行い対処します。

問 解体後の事業についての市の見解は。

答 計画書の提出を受けていないので何とも言えません。

問 地元説明会が4月14日に行われており、

議会の報告が5月22日で市の対応が遅い。この問題は地元3地区だけの問題でない。米原市全体の問題だと思ふ。事業内容についても、地元説明会では詳しく説明されており、もっと早い時点で議会へ報告があつてしかる

べきだと思うが。

答 市は、4月20日に会社より報告を受けています。説明会は3地区以外でも広く行うよう申し入れをしました。

問 このゼオライト製造事業は、産業廃棄物を燃やして灰を作り、その灰を原料としてゼオライトを製造するという、まさにエコタウン構想そのものではないのか。市長はエコタウンについては、反対を表明しているが、今度の事業についての見解はどうか。

答 最大の関心は『キルン』という焼却施設が再度使われるかどうかです。使われるとすれば、いかなる事情があろうと、何かを燃やすという事であり、正式な届け出はないが、ゼオライトの製造という中で、その焼却灰が使われるのであれば、あきらかに産業廃棄物処理施設の延長線上

で、ゼオライトが製造されるといふ事になり、エコタウンの再来ということになります。大変懸念をもっています。ただ現状をみると、一日も早い解体が望まれる事で、地元も同じ意見だと思ひます。私は、会社に対して、大企業の社会的責任と地域に対する責任は、最後まで見届けてほしいと言つています。事業についての見解は、正式に届け出がなく申しあげられませんが、21世紀の今日、あの場所で再びキルンから煙が上がるという事がふさわしいのかどうか。

この事については、地元の判断も含めて、市として慎重な判断をしていきます。

問 マルア興産は「解体し、その後ゼオライト事業を計画している」と地元説明会でいっている。解体と事業は一体のものである。

解体だけして、後の事業はダメだといえないのでは。ゼオライト事業の中では、第6キルンで焼却灰等の産業廃棄物を燃やすと明記されている。今の時点でゼオライト事業は容認できないと通告しておくべきではないか。

答 事業についての正式な書類が提出されておらずコメントはできません。しかし、心配はしています。今後、適切な対応をしていきます。

インフルエンザ 予防接種の値上げについて

問 昨年につづいての値上げはなぜか。また、他市村の状況は。

答 ワクチン代相当分として、2千円としました。他市においては、近江八幡市が2千円、大津・彦根市が1千200円です。

問 実際の費用はいく

らか。値上げによる市の負担軽減額は。
答 概ね4千円です。市の負担は約600万円の減となります。

問 受診の状況は。
答 17年度5千780人、18年度6千135人です。

柏原地先の柳原 工業滋賀工場跡地について

問 現在の所有者は。
答 土木建設業と廃棄物のリサイクル業を行っている彦根市内の会社です。

問 現況はどうなっているのか。

答 自社物の保管場として利用されています。

問 今後の事業計画は。

答 現在は伺っておりません。本工場跡地は、水質や土壌汚染等の問題もあり、県と連携し、随時パトロールを行ない監視をしていきます。

保育料の

多子軽減枠の拡大を

富田 茂 議員

問 厚生労働省から、「保育所運営費の国庫負担金については、同一世帯から2人以上同時に保育所を利用して

いる場合の保育料について、2人目2分の1、3人目10分の1に軽減措置をしているが、19年度予算では新たに同一所帯から保育所の他に、他の幼稚園や認定こども園を利用している児童も算定対象人数に含め、2人目以降の保育料の軽減を拡大するために、保育所運営費国庫負担金について取り扱いを変更する」との通知が出されています。

本市では、これに該当する児童は何人いるか。また、これに添えてどのような改善措置をとられたのか。

答 現在、市では国の基準と比較して、全体で40%軽減した額を保護者のみなさんから保育料として徴収しています。また、市独自の軽減策として、18年度から、保育園に入園するお子さんが、18歳未満の児童のうち、3人目以降に該当する場合は、保育料を20%軽減しています。このように、市では先行して独自に少子化対策としての保育料軽減を行っておりますので、多子軽減の取り扱いは従来どおりとし、兄弟が保育園に同時に入所している場合に、軽減を行って

います。質問の1人目が幼稚園、2人目が保育園に入園されているご家庭は、市内に3組あります。この場合、

保育園に入園しているお子さんの保育料は、

市の基準により収めていただいています。

生活保護で「保護申請権」「高齢者の居住権」を奪うな

問 近年の格差社会の進行とともに、「生活保護を求める申請者」が大変増えている。しかし、できる限り保護

者を抑制したいとの意向から、申請者を窓口で止めるための事前相談をおこなわせ、「保護申請書を容易に出させない」状況が各自治体で行われているようである。本市では、①市民自治センターに保護申請書はあるのか。②最近2年間の申請相談件数③申請受理件数④新規の保護開始件数はどれだけか。

答 ①各支所窓口にはなく、社会福祉課にあります。②92件③30件④22件です。

問 今年度から、一定規模以上の土地・家屋を保有（おおむね500万円）していれば、生活保護を受けることができず、要保護所帯向け長期生活支援資金貸付制度を活用することになった。そこで①本市の要保護者で、これに該当するのは何所帯か。②この制度は、いつから実施する予定か。③貸付を受ける基

本は、おおむね生活扶助費の1.5倍とされているが、医療扶助はどう反映させるのか。④借受人の死亡により、不動産の明け渡し義務が生じるが、残された家族の居住の確保は誰が責任を負うのか。⑤今回の措置は、真に被保護者の自立更正に役立つのか。

つか。
答 ①6世帯の見込み②早くとも8月以降③生活扶助の1.5倍の中に包括されます。④配偶者は継承契約が可能ですが、それ以外は居住

から出ることを前提に同居を認めています。⑤貸付制度による資産活用しながら、住み慣れた居住地に住むことで、自立更生に役立つものと思います。

ゴミ袋は有料化すべきでない

問 湖北広域事務センターでは、現在各家庭に無料のゴミ袋80枚を、来年度からは20枚減らして60枚にし、その後すべて有料化することを「ゴミ袋検討委員会」に提案するとしている。

答 現制度では、ごみ処理費用は税で賄う方法で、有料化は排出するごみ量に応じて費用を負担するため、公平感があります。有料化については、目的や実施内容などに対する市民の十分な理解と協力が必要です。また、要介護世帯、低所得世帯、高齢者世帯などの経済的負担の軽減などは、十分考慮する必要があります。

大東中学グラウンドの 早期整備を

前川 明 議員

問 大東中学校グラウンドの改修予定は。

答 学校施設グラウンドとして利用するには手狭であり、さらに水はけの問題など使い勝手がよくない面もあります。全学年の体育の授業、および、クラブ活動にどうか利用しているのが現状です。現在、市道池下線新設事業実施時に発生する残地の一部（グラウンド西側の県有地）を県から払い下げを受ける予定です。その利用計画について関係者の皆さんと十分検討の上、既存のグラウンドを拡張し、利用しやすい体育施設として、必要とされる整備改修を行いたいと考えています。

問 グラウンドの芝生化はできないか。

答 運動場の芝生化の促進は、児童生徒が進んで体を動かしたくなる気持ちを持つとともに、学校生活に安らぎと潤いを与えるためにも効果的であるとされています。しかしながら

ら、芝刈り、散水、除草、施肥、害虫駆除、芝の補修など維持管理に相当な人手と時間を要すること、養生期間中の新たな場所の確保など課題が多く事実上困難です。現行の学校施設が、十分に機能を生かせるよう、排水工事など必要な整備改修を計画的に進めていきたいと考えています。

問 運動公園の整備



グラウンド改修が待たれる大東中学校

バス路線の今後

答 スポーツ振興のあり方を検討し、体育施設の整備方針を定めることを、今年度の重点目標の一つとして宣言しています。この方針の中で、市としてどのような体育施設が必要であるかを、市民の皆さんの広範な意見を伺い慎重に検討していきたいと考えています。

問 山東地区のバス路線の今後について。

答 山東地域内のカモンバス堂谷線、カモンバス柏原線、梓河内線、近江長岡線の4路線があり、カモンバス2路線の利用状況は極めて悪く、一日あたり平均10人以下です。梓河内線は、一日あたり80人ですが、柏原小児童の通学利用であり一般の利用はほとんどありません。近江長岡線は、一日あたり150

人と一番利用者が多い路線で、伊吹高校生やJR近江長岡駅からの利用が大半を占めています。

バス路線の利用者が極端に少ない、山東地域のカモンバス2路線は、平成13年3月から運行を開始しましたが、18年度の実績で2千万円の運行経費を要しており、運賃収入は100万円であり、1千900万円が運行赤字となつています。この現状から、カモンバスの運行は、明らかに限界が来ているものと判断し、廃止いたします。これらを踏まえ、早急にカモンバスに代わる新たな地域交通システムを検討していきたいと考えています。

停留所復活を

問 近江長岡線における停留所の増設要望についての対応は。

答 山東西学区の区民

の皆さんから、近江長岡線の志賀谷バス停留所の復活を求める嘆願書をいただきました。近江長岡線およびカモンバスの利用実態調査結果からも、現在ほとんど利用されておらず、今後の利用者の増加も見込めないというのが現状です。このことから、今年度実施を予定している近江長岡線とカモンバス2路線の一体的な見直しを行う中で、地元のみならずの意見、意向も踏まえながら、今後地域の交通システムを検討していきたいと考えています。



山東地区のバス路線（近江長岡線）

『頑張る地方応援プログラム』について

的場 收治 議員

プロジェクトを策定し早期の応募を

問 やる気のある地方が、自由に独自の施策を展開し、前向きに取り組む自治体に対して、地方交付税の支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プログラム」の概要は。

答 総務省の支援措置です。期間は19年度から21年度までの3年で、次の三点の支援策があります。

一、プロジェクトに対して、単年度3千万円を特別交付税で措置するもの。

二、行政改革指標や出生率など、9つの成果目標に基づき、普通交付税の算定に反映されるもの。

三、国の関係省庁との

連携を図り、応援プログラムによるプロジェクトに対しては、補助金の優先採択などの措置がおこなわれるものです。

問 交付税が減少する中、頑張る地方が評価され、魅力ある米原市の創出にむけて早めにプロジェクトに取り組み、応募すべきと考えらるが。

答 第一次募集は5月31日に締め切られ、県内では9市町が応募されています。市では少子化対策プロジェクトや、企業立地促進プロジェクトなど、応募するに十分な独自の事業を実施しています。各省庁の地域活性化に

かかる優先採択も受けられるよう、また来年度以降の事業内容も十分に精査した上で、本年9月末に予定されている第二次募集に応募していきたいと考えています。

問 今後どのようなプロジェクトを策定していくのか。

答 子育て安心プロジェクトや、バイオマスタウン推進プロジェクトなど、より効率的にや

つていけるものを選択していきます。なお、シルク事業に関しては、地域産業活性化法により県と基本計画を策定し、この法律の支援適用も受けていく予定です、すでに関係省庁との枠組みについてもスタートしているところ

です。

全国スポーツ・レクリエーション祭について

問 来年10月に第21回全国スポーツ・レクリエーション祭が滋賀県で開催されます。豊かな自然や歴史と文化に恵まれた本市に、全国から多くの人を迎えるこの祭典をどのように捉え、今後どういった体制をつくられていくのか。

答 生涯スポーツを通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的に開催され、県立文化産業会館がエアロビク競技の会場になります。他市町では準備室をつくられているところもありますが、本市では実行委員会を立ち上げ、気持よく競技ができるよう体制づくりをしていきます。

問 地元チームの参加はどのようになるのか。

答 昨年度、エアロビク教室を開催しました。その結果2〜3チームが育ちつつあります。スポーツ祭でのエアロビクは、中・高年齢者向けのスポーツとして位置づけられており、広く普及していきたいと考えています。6月10日にリハ

サル大会が文化産業

会館で開催され、地元からは2チームが出場しました。この2チームは、来年の本大会に滋賀県代表として参加する予定です。

問 交流を深めるためにも実行委員会には観光や特産品部門なども入るべきではないか。

答 広く米原市をアピールするためにも、県とも協議しながら様々な立場からの参加をもとめていきます。

問 地元チームの支援体制は。

答 エアロビク協会に指導者の派遣を要請し、チームの充実を図っていきます。

問 この祭典が生涯スポーツのさらなる普及になるように、また、市民の健康づくりに役立つようにすべきでは。

答 マスターズ大会を含め、市で展開される大会をしっかりと支援していきたいと思



協働と市民と行政の パートナーシップとは

吉川 登議員

問 行政は、協働、市民とのパートナーシップという言葉をよく使われるが、本気で、市民と向かい合っているか。

答 自治基本条例では、市民や事業者等および市は、自立した考えや活動の下に、お互いの不足するところを補い合い、協力し合っ

て、対等な立場でまちづくりを推進すると規定しております。補完性の原理で、市民と行政がともに考え、ともに取り組むことが、対等な関係、すなわち「パートナーシップ」を確立することであり、互いに共有、共通する目標の実現に向けて役割分担、責任を果たし合うことが「協働」であると考え

ています。

こういう考えのもとで、市としては、常に市民視点に立って、各部署がそれぞれの行政課題に精一杯取り組んでいます。

山東グラウンドの行く末と市の体育行政は

問 未だに、市民にも知らされていない山東グラウンドの、今後のあり方と体育行政について、市の考えを聞

う。

答 市山東グラウンドは、(株)三友エレクトリックより平成20年3月31日まで無償で借地をしておりますが、本年2月に会社側より、工場拡張に伴い平成20年3月31日を

もって返還を求められました。このグラウンドは、市内では最も面積も広く、ナイター設備もあり利用者も多く、返還は、市民の皆様に変不便をかけることとなります。会社側とも何度か折衝し、グラウンドの西半分、照明施設のある第1グラウンドについては、3カ年に限り有償で貸与してもよいとの回答を得ました。

しかし、第1グラウンドの継続使用については、新たなフェンス設置、クラブハウスの移転、駐車場の確保などの課題や、これらにかかる経費等が果たして3カ年のみという限定された期間で、減価償却できるものか検討を進めています。

いずれにしても、現在の山東グラウンドは、三友エレクトリックに返却しなければならず、その代わりとなるグラウンドにつきま

しては、市の体育施設の整備方針として早急に検討してまいりま

問 さしあたって来年度のグラウンド利用はどうするのか。

答 山東グラウンドの利用が大変多いので大東中のグラウンドを拡張し、中学生の利用は学校のグラウンドで、それ以外、3年間は第1グラウンドで、返還分の代替利用に近い所でやつてもらいたい。

土地を探しています。体育行政としては、生涯スポーツの充実と、健康づくりの推進を図るために、市全体の見直しと体育施設の新設・改修・整備等を、あり方検討委員会で議論、答申をいただきたく、現在、委員を募集中です。

問 やはり行政は、地域や関係者の意見を聞かないばかりか情報すら開示しない。

これで市民と向き合

っていると言えるのか。

答 市民との乖離はあ

米原市子ども家庭サポートセンターについて

問 子どもサポートセンターの組織構成と仕事内容について聞

答 児童虐待等の相談を受ける「子ども家庭相談室」の家庭相談委員、不登校やいじめ等

に関わる「教育相談」の相談委員、「適応指導教室」の指導員、「若者自立ルーム・あおぞら」、少年センターおよび商工観光課、人権推進課それぞれの兼務職員で担っています。さらに保健師や学校教育課の指導主事が兼務職員としております。



地域交流の拠点
山東グラウンド



蛭保護条例による 全市捕獲禁止と罰則規定

宮川 忠雄 議員

問 今までの条例は。

答 合併後の今も「山東町蛭保護条例」が暫定条例として施行されており、

問 暫定条例の主な内容は。

答 山東地域全域の河川区域を保護区域として、蛭の捕獲禁止区域に指定し、罰則を定めております。

問 今までどおり、禁止区域は山東地域のみで良いではないか。

答 水田や山間部、市内など市全域でゲンジボタルをはじめ4種類の生息が見られるため、全市を保護区域として規制するものです。

問 一部の不心得者のために全市民に法の枠をはめるのは厳しすぎではないか。

答 全国的に、貴重な蛭を捕らずに保護していくことになってきており、住民の理解を得るために条例を打ち出しました。

問 過料5万円以下とはなぜか。

答 5万円を最高限度額とし、他市町村の事例を参考にして決めておりますが、過料が目的ではなく抑止力として考えております。

問 違反者への対応方法は。

答 パトロールや通報により対応しますが、まずは行政指導を行うことが先決です。

問 禁止区域を設けることにより、子どもたちの楽しみや親しみを遠ざ



乱舞するホタル

けることにならないか。

答 蛭の保護・環境保全の大切さについての環境教育の充実を図ります。

問 違反者に対する罰則の判断基準は。

答 規則で取り決めますが、あくまでも行政指導を主眼とします。

問 条例を楯に厳しい運用にならないよう配慮しては。

答 規則と運用にあたり議会での意見を踏まえ検討していきます。

国道8号バイパス(入江地先)は、 24年度に開通できるのか

当初買収から20年が経過しているが

問 まだかかるのか。

答 平成24年開通を目指し工事を進めると国から確認していません。

問 直接の工事担当はどこか。

答 滋賀国道事務所(大津)用地第一課です。

問 市は国のことであって知らないというのか。

答 市の立場は地権者等からの要望事項を整理し、国に要請するとともに可能な限り支援をしていきます。

問 未買収者は今、何人か。

答 8名です。

問 数十年来かかっても進んでいないということか。

答 希望代替地が見つからないのと、単価等の問題からでありま

す。

問 他人任せではなく市が一体となって取り組まない、いつまでたっても進展しないのでは。

答 時期を逸しないように適切に交渉を進めます。

地元への説明責任は

問 地元にはバイパス委員会が設けられているが、数十年開通しておらず、その説明責任は果たせるのか。

答 19年度には橋梁部の設計が予定されており、用地買収状況や今後の方針等を説明するため本年度中に開催する予定です。

他の道路へも影響が

問 県道米原彦根線の開通に伴い、交通量が増え続け飽和状態のため、承水溝(賀目山地先)の堤防敷である生



国道8号バイパス予定地(入江地先)

活道路、通学路へ車両が回り込み、危険な状況になっているが。

答 必要な箇所については公安委員会と協議し、適切に対応します。

国の予算措置は

問 国の予算上の問題は、ないのか。

答 今年度は予算上は問題ないとのことであり、市のほうも潤滑剂的な役割を果たしていきます。いずれにしても24年度開通に向けて最大の努力をいたします。

児童遊園



おふくろ市(5月13日)
(近江母の郷文化センター)



議会の動き

4月 25日 議会だより第8号発行

5月

8日、15日 会派会議
22日 議員全員協議会
米原市環境事業対策特別委員会

6月

4日 議会運営委員会
7日 議員全員協議会
第2回定例会(初日)
第2回定例会(総括質疑等)
第2回定例会(第2日)
第2回定例会(第3日)
本会議(一般質問)
本会議(一般質問)
健康福祉常任委員会
総務教育常任委員会
産業建設常任委員会
議会運営委員会
議員全員協議会

7月

27日 第2回定例会(最終日)
本会議(表決等)
議会広報対策特別委員会

8月

3日 米原市環境事業対策特別委員会
4日 米原駅周辺整備特別委員会
議会広報対策特別委員会

市のすがた

平成19年7月1日現在

人口

男 20,680人
女 21,459人
計 42,139人

世帯数

13,396世帯

高齢化の状況

65歳以上人口 9,940人
高齢化率 23.59%

22日 議員全員協議会
18日 議会運営委員会
15日 産業建設常任委員会
14日 総務教育常任委員会
健康福祉常任委員会
12日 第2回定例会(第3日)
本会議(一般質問)
11日 第2回定例会(第2日)
本会議(総括質疑等)
7日 議員全員協議会
4日 議会運営委員会

議会年中継のお知らせ

12月議会より、より一層の情報公開および市民の皆様の議会に対する理解を深めていただくことを目的として、行政放送における議会中継を今までの「一般質問」のみの中継から「定例会の本会議すべて」の中継に拡大させていただきます。一人でも多くの方にご覧いただければ幸いです。

編集後記

蛍の舞い飛ぶ自然豊かなまち、米原市のグリーンパーク山東にて、6月2日から17日まで蛍祭りが開催されました。指定管理者として2年目、地元池下区の協力と企業努力により、全国各地より観光バス約180台をはじめ、約1万5千人の来客数になり、来場された方々は蛍の舞に感動され、自然豊かな米原市を堪能された事と思います。今後も、自然と人々との共存を図り、より一層住み良いまちづくりに努めていきたいと思います。

(松宮)

お詫びと訂正

議会だよりまいばら第8号の24ページ写真の説明「講師による」が、正しくは「顔師による」でしたので、お詫びして訂正いたします。

議会広報 対策特別委員会

- 委員長 竹中 樹夫
- 副委員長 北村 喜代隆
- 委員 清水 隆徳
- 委員 富田 茂徳
- 委員 的場 信幸
- 委員 松宮 信幸
- 委員 前川 登
- 委員 吉川 登

NATURAL TASTE MILK FARM
有限会社 ミルクファーム伊吹
〒523-0311 滋賀県米原市伊吹50番地
TEL:0749-58-0049 FAX:0749-58-0449
E-mail: mx-ibuki@mx.biwa.ac.jp

10年分の感謝をこめて
XIV エクシブ琵琶湖
結婚式(挙式・披露宴)・各種ご宴会(納涼会・同窓会・婦人会など)
会議・研修会 承ります
7/24(日) 0120-713-335 FAX 0749-52-6116
ホームページ: <http://wondernet.ne.jp/biwako/index2.htm>
滋賀県米原市磯1477-2

【掲載広告募集】
米原市議会では、財政確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局(TEL 55-8111)までお問い合わせください。